

ASEAN 経済協同体と メコン川流域国の市場経済移行

小 山 昌 久

目次

1. はじめに
2. 大陸部後発 ASEAN 諸国の経済発展（分断から統合へ）
 - (1) 多様な国情
 - (2) 農業国から工業化、サービス経済化進展へ
 - (3) ASEAN および CLMV 諸国の経済的地位と今後の展望
3. メコン川流域国の市場経済移行
 - (1) 市場経済移行問題
 - (2) CLMV 諸国における市場経済移行実態
 - (3) 国有商業銀行の市場占有と金融深化
4. 残された課題
 - (1) 経済発展論からの考察
 - (2) 構造的発展制約としての私有財産制
5. おわりに

1. はじめに

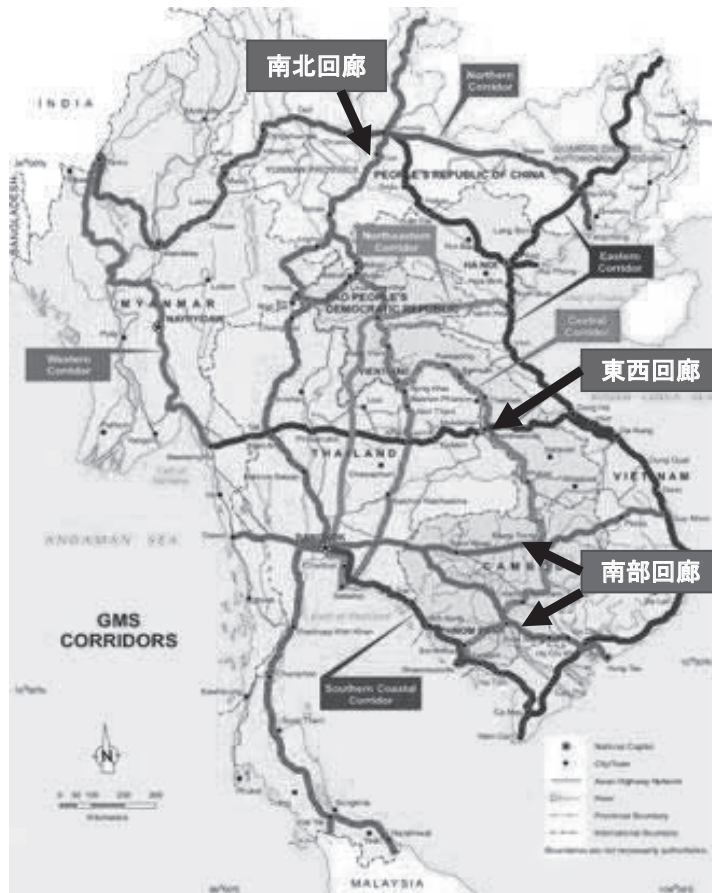
1967年8月8日、タイのバンコクにおける東南アジア5カ国（タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、およびフィリピン）首脳によるバンコク宣言により、地域の「平和と繁栄」をミッションとして東南アジア諸国連合（Association of South East Asian Nations: ASEAN）が創設された。2017年は、そのASEAN創設50周年に当たる。第二次世界大戦後の冷戦構造の中で、独立間もない東南アジア5カ国が善隣友好の理念を掲げ結集したことは、東南アジア現代史を語る上で一つの基点となる出来事であった。爾来、1970年代までは、大

陸部旧インドシナ地域の紛争に巻き込まれながらも、強力な政治リーダーに率いられるように開発型の経済発展を遂げた。そして、大陸部の戦火が収まる1980年代以降は、新古典派経済理論の隆盛のもと、国際的に広まる貿易、投資に代表される経済自由化の波が、ASEAN地域にも押し寄せることとなった。1992年に発足した、ASEAN自由貿易地域(ASEAN Free Trade Area: AFTA)は、後のASEANの立ち位置を、地域の「平和と繁栄」から「連結性と中心性: ConnectivityとCentrality」に変えるものであった。このAFTAは、2015年末に発足した、ASEAN経済共同体(ASEAN Economic Community: AEC)へと深化を遂げることになる。

ASEANの発展深化の歴史を振り返ると、旧仏領インドシナの大陸地域に立地し度重なる戦火の中で地域が分断されてきた、社会主義/計画経済体制にあったカンボジア、ラオス、ミャンマーおよびベトナムの4カ国(CLMV諸国)¹⁾が、1980年代に入り、それぞれが旧経済体制から市場経済への体制移行を図り、1990年代半ば以降にASEAN加盟を果たしたことが特筆される(遅れてASEANに加盟したことから、原加盟国と対比させ「後発ASEAN諸国」とも呼ばれている)。CLMV諸国は、陸続きでタイ、ならびに今日国際社会に強い影響力を持つようになった中国にも隣接(雲南省、広西チワン族自治区)する位置にあり、1992年にアジア開発銀行主導で立案された「GMS: 拡大メコン川流域地域開発プロジェクト」²⁾により、CLMV諸国およびタイ、および中国の拠点都市、地域を東西、南北でつなぐ交通ネットワーク整備(東西、南北、および南部経済回廊からなる3つの道路整備事業)が進展し(表1参照)、地政学上、両国からの経済、社会的影響も強く受けるようになってきている。いち早くタイに進出した、日系製造業の中には、こうしたCLMV域内の道路インフラ整備や低賃金ワーカーの供給力を魅力として、ラオス、カンボジアに新たな製造拠点を立地させ、国境を越えての域内サプライチェーン(工程間分業)を形成する動きもでてきている。勿論、この背景には、CLMV諸国がAFTAやWTOに参加し、ASEAN域内の自由貿易体制を深化させていることも忘れてはならない要素である。このように旧仏領インドシナ地域は、植民地支配や度重なる戦火の中で分断された歴史を積み重ねてきたが、平和が築かれた1990年代以降、ASEANの自由貿易深化の流れに組み込まれながら、地域統合深化の度合いを高めつつある。

本稿では、このようにダイナミックに動くASEAN、とりわけ後発ASEANと呼ばれるCLMV諸国の経済発展の実情や今後の課題について、市場経済体制移行の達成状況にも焦点を当てながら考察する。

表1 アジア開発銀行における GMS による道路整備プロジェクトマップ



(出所：ADB GMS Maps, <http://www.adb.org/countries/gms/main> (閲覧日：2018.2.15))

2. 大陸部後発 ASEAN 諸国の経済発展（分断から統合へ）

(1) 多様な国情

後発 ASEAN 諸国である CLMV は、メコン川流域に接し国土が広がっていることからメコン川流域国とも呼ばれている。また北は、中国雲南省に接し、南部はタイの経済圏の影響を受けるなど、地政学上、インドネシア、シンガポール、フィリピン、およびマレーシアの海洋国と対比し、中国に陸地で繋がる大陸部 ASEAN 地域（白石）³⁾ としての特徴を有している。CLMV4 か国の国情は、英仏西側諸国による植民地支配、そこからの独立の歴史、宗教上は仏教の伝統を共通に持つが、多くの少数民族を抱え、言語、統治体制も異なり、国境を接しながらも多様な歴史、文化を築いてきた地域といえる（表2参照）

表2 メコン諸国の国情比較

国家	民族・言語	宗教	歴史	政治体制	経済体制	主要産業	通貨
カンボジア	クメール	仏教	仏植民地	立憲君主制 (国民議会)	市場経済 移行	農業 縫製業	\$、Riel
ラオス	ラオ、少数民族	仏教	仏植民地	人民民主共和制 (革命党)	社会主義 市場経済 (国有強い)	農業、電力 鉱業 縫製業	Kip
ミャンマー	ビルマ、少数民族	仏教	英国植民地	立憲共和制 (軍→民政)	市場経済 移行 (軍が強い)	農業 鉱業	Kyat
ベトナム	ベトナム、少数民族	仏教	仏植民地	社会主義 共和制(共産党)	市場経済 移行 (国有強い)	農業 縫製業 重化学工業	Don
バングラデシュ	ベンガル	イスラーム	英国植民地	共和制 (AI対BNP)	市場経済 (対外開放)	農業 縫製業 海外送金	Taka

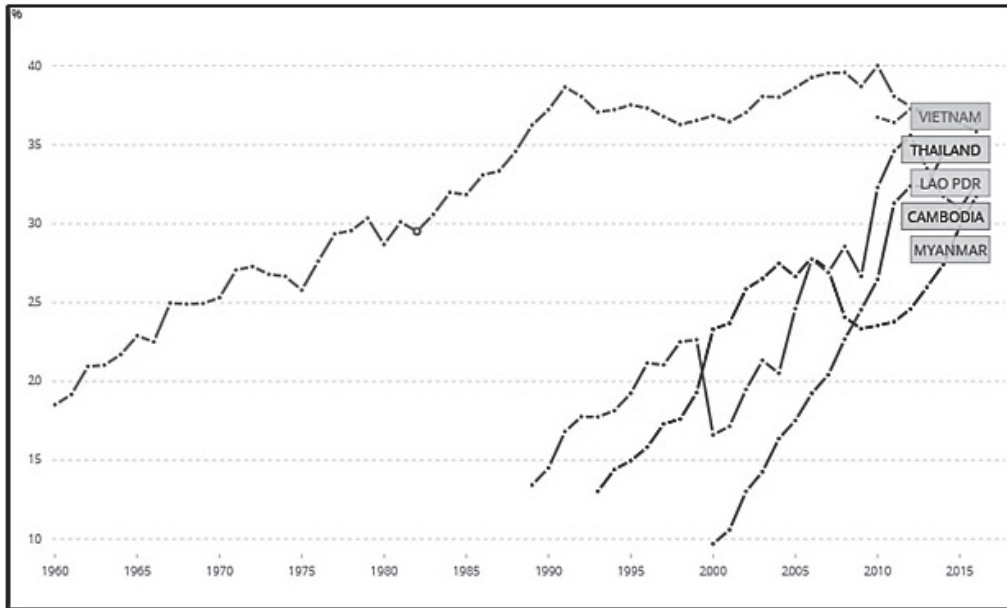
出所：筆者作成

(2) 農業国から工業化、サービス経済化進展へ

このように多様性を特徴とする CLMV 諸国は、産業構造面では、伝統的な農業生産依存体質から、低賃金労働力を活かした縫製業を代表とする労働集約型産業集積による工業化を進めつつある。この工業化政策は、経済成長による貧困削減や ASEAN 先発国のキャッチアップを狙ったものであるが、1990 年代後半の ASEAN 加盟以降、競うように外国直接投資受入れのための経済特区 (Special Economic Zone: SEZ) を整備したことも共通に見られる特徴である。これは、タイ、マレーシア、およびインドネシアなど先発 ASEAN 諸国の経済発展に見られた外国資本依存型の経済発展モデルを追いかけるキャッチアップ型工業化⁴⁾ のようにも見える。

CLMV4 カ国の中では、ベトナムが徐々に国内の資本蓄積を高め、労働集約型の軽工業から鉄鋼や石油化学工業など巨大な装置を必要とする重化学工業化に向かい始めたことが注目される。依然として、資金や技術面では日本、韓国、ロシアなど外国資本に依存するものであるが、鉄やプラスチック製品など基幹製品の内製化が実現すれば、より付加価値のとれる加工型の機械産業やインフラ整備に欠かせない建築資材生産など多様な産業発展の可能性も期待できる。また、鉱物・天然ガスに恵まれているミャンマー、および水資源や銅・金など鉱物資源豊かなラオスは、今のところ資源依存型の経済発展の特徴を有している。残る資源に恵まれないカンボジアは、外国資本にとって魅力的な規制緩和・市場開放型の政策により、旧来の輸出産業である縫製業の他、ツーリズムや多様なサービス産業の発展が成長の原動力になっている。

表3 工業部門の付加価値生産推移(% of DGP) (WDI 2017)

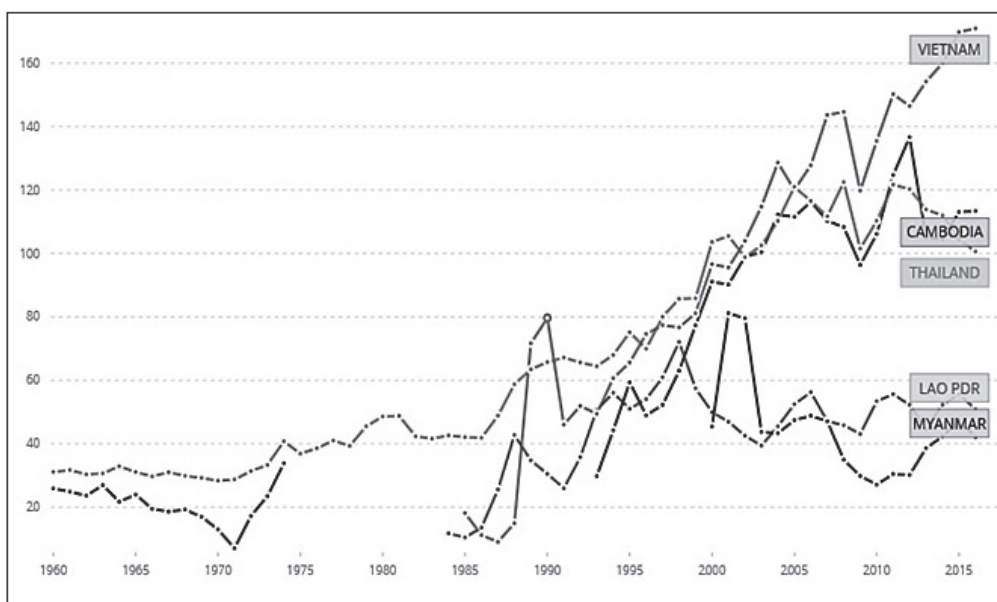


(出所：WB, World Development Indicators WDI)

上記表3は、先発ASEANのタイ（GMSプロジェクトの対象国でもある）の工業化プロセスと対比させてCLMV諸国の工業化の推移を示すものである。この表で明らかなのは、タイの工業化プロセスに大きく遅れながらも、CLMV諸国は1990年代に入り、次々に伝統的な農業生産主体の産業構造から鉱工業生産主体の構造へと転換を図ってきている点である。当該世銀指標の最新データ（2016年実績値）では、タイの工業部門のGDPシェアは36%、ベトナムはタイを上回る37%、続いてラオス33%、カンボジア33%、ミャンマー30%の順となっている。また、この表で示されているようにタイは工業化率40%をピークにシェアを下げ、代わってサービス産業のシェア拡大（56%、2016）に拍車がかかっている。CLMV諸国においても、今日、工業化進展と並行してサービス経済化が広がりを見せ、GDPシェアでは、工業部門を凌駕していることも注目される（サービス業の対GDPシェア：ベトナム45%、ラオス48%、カンボジア42%、およびミャンマー42%）。

1990年代以降の工業化、それに続くサービス経済化は、まぎれもなくCLMV諸国政府による市場経済移行の政策決定と、ASEAN加盟以降、AFTAによる地域自由貿易協定に参加し、外国直接投資誘致に積極的に動いたことによるものである。また、外国直接投資拡大の誘因としては、既述したGMSによる域内の交通網、送電網、ならびに通信網といった基本インフラの着実な整備と、外国投資法に基づく、外資オーナーシップの緩和措置や税の減免措置などの経済インセンティブが働いたものと推測される。工業立地が進展することにより、都市部や工

表 4 商品貿易の拡大(% of DGP) (WDI 2017)



業集積が進む SEZ 周辺において、多くの雇用機会が生まれ、また工場での生産活動に派生して、貿易、運輸・通信、金融、小売り、および不動産・建設など内外資本によるサービス産業の発展も顕著になってきている。

表 4 は、CLMV+タイの 5 か国における商品貿易（輸出+輸入）の対 GDP 比の歴史的推移を示している。CLMV 諸国においては、1995 年を起点にそれぞれ右肩上がりのトレンドとなっているが、特にベトナムとカンボジアは、略タイと同じような拡大を示している。これも ASEAN 自由貿易協定（AFTA）への参加、それに伴う外国直接投資の積極的受入れによる輸出財の域内生産拡大の事実を裏付けているように見える。工業立地は、建設機材・各種設備の貿易を高め、やがて生産活動が始まれば、原材料、中間財、ならびに最終製品の国際貿易が拡大する。こうしたミクロの投資、生産活動ならびに商品貿易の拡大は、国全体の工業化、サービス経済化の産業構造転換の実態を示している。なお、表 4 において、ミャンマーが 2000 年以降低迷しているのは、当時の軍政批判による西側諸国の経済制裁が影響しているものと考えられる。2011 年の民政化以降後は再び、ミャンマーへの直接投資活動が復活し、商品貿易額も拡大傾向にある。一方、ラオスは、輸出財の大宗が鉱物資源や隣国への電力輸出に限定されていることから大きな拡大が見られない。

商品貿易の対 GDP 比率は、国内市場の対外開放度も示すものであるが、CLMV4 カ国は ASEAN 加盟により、先発 ASEAN 諸国同様に国際市場との経済統合の度合いを高めている。表 4 に見られるように、特にベトナムとカンボジアの市場開放度は顕著である。共に繊維産業

を戦略的輸出産業として位置づけ、材料・中間財の調達、縫製加工、最終製品輸出に至る、一連の生産・販売プロセスにおいて中国やタイなどと国境をまたぐサプライチェーンを構築してきている。ベトナムにおいては、自国の繊維産業の資本蓄積を高めており、中国や日本といった外国資本との業務・資本提携により、積極的に技術や経営ノウハウの移転に取り組んでいる⁵⁾。こうした外資との資本提携や技術移転は、将来、グローバル・サプライチェーンが展開される中で、自国の付加価値部分を高めていく取り組みの一つとして評価できる。

こうしたグローバル・サプライチェーンは、GMS プロジェクトの進展と共に様々な産業分野で域内に広がりを見せている。タイとラオス間においては、日系自動車部品メーカーのデンソー、高級機カメラのニコン、かつらのアデランスなどが、ラオスの低賃金労働力を活用しての工程間分業体制を強化している。また、韓国ビジネスの雄であるサムスン電子は、携帯電話の製造分野で中国とベトナム間で分業体制を築いている⁶⁾。この背景には、中国やタイにおける昨今の急激な賃金上昇があると思われるが、投資を受け入れる CLMV 諸国側に立って経済発展戦略を考えると、こうした外国資本によるクロスボーダーのサプライチェーン展開に積極的に関わっていくことは、既述したように自国の関連産業が外国資本による生産販売プロセスに参加し、何らかの付加価値を創造する機会でもあり、それにより先進的な技術やマネジメント技能を移転獲得する大きなチャンスとして捉えるべきではないだろうか。

かつて分断された土地であったメコン川流域地域は、今日、ASEAN 地域経済統合の流れに組み込まれ、開放された魅力ある市場に変貌を遂げている。国境を越えて繋がる交通インフラ網は、域内に様々な産業分野においてサプライチェーンを形成する誘因となり、実際各国の工業立地が進む SEZ と港間をつなぐ物流も拡大の一途をたどり、それに伴って域内の物、人、および資金の移動を高め、経済的にも、社会的にも域内統合の度合いを深化させてきているように思える。

(3) ASEAN および CLMV の経済的地位と今後の展望

外国直接投資の積極的受入れなど外資依存型の高い経済成長を続け、域内の経済統合を深化させつつある ASEAN であるが、国際的な経済地位はどのようなものだろうか。表5は、世銀の統計（World Development Indicators: WDI 2017）により ASEAN ならびにその中で後発 ASEAN と呼ばれる CLMV 諸国の最近の経済規模と地位を示したものである。ASEAN 人口は6億人を超え、世界人口の約9%を占めるに至っているが、GDP で示される経済規模は、日本の GDP の約半分、世界シェアは3.3%に過ぎない。しかし、今世紀に入ってから平均実質経済成長率は、5.2%と世界平均を凌ぎ、特に CLMV の成長率は、約8%の高度成長を達成している。近年急拡大する商品輸出や、純対内直接投資規模がこれを裏付けている。これにより、一人あたりの GDP は、ASEAN 平均で約4,000ドルの水準に達し、後発の CLMV4カ

表5 ASEANの経済規模・地位(2016)

	人口		GDP		GDP成長率 (2000- 2016)	一人当たり GDP (Atlas Method)	商品輸出 10億ドル			純対内直接 投資	
	百万人		10億ドル				2005	2016	%	10億ドル	
世界	7,442	100.0	76,644	100.0	2.8	10,299	10,579.7	16,055.3	100.0	2,300	100.0
ASEAN10	639	8.6	2,547	3.3	5.2	3,987	656.2	1,140.8	7.1	109	4.7
CLMV	168	2.2	285	0.4	7.9	1,696	39.7	200.7	1.2	19	0.8
日本	127	1.7	4,852	6.3	0.7	38,000	594.9	644.9	4.0	35	1.5
中国	1,379	18.5	11,397	14.9	9.9	8,260	761.9	2,098.1	13.1	176	7.6
インド	1,324	17.8	2,220	2.9	7.5	1,680	99.6	264.0	1.6	44	1.9

出所：WDI 2017より筆者作成

国平均は、約1,700ドルと中所得国の仲間入りを果たしている。

表6は、世界の地域統合体の経済規模を比較したものである。東南アジア10カ国からなるASEANの経済規模や豊かさにおいては、EU⁷⁾や北米NAFTA⁸⁾の先進国リーグに比べ大きく見劣りがするが、中南米諸国によるMERCOSUR⁹⁾と比べると、人口規模や貿易額、並びに近年の高度成長、ダイナミックな域内への外国直接投資動向からみると自由貿易経済圏としての発展可能性を感じさせる。

表7は、アジア開発銀行が2010年に行った、2030年のASEAN経済を長期推計したものである。20年間の実質経済成長率をASEAN10カ国平均で5.4%と置くと、2030年のASEAN経済規模は、約5.5兆ドルに達し、現在の日本のGDP規模を超える市場規模になる。また、ASEANの内、CLMV4カ国に限定し20年平均で7.5%の成長率を見込むと、現在の市場規模の4倍に

表6 世界の地域経済統合体比較(2011年)

経済統合体	加盟国数	人口規模 (百万人)	GDP (10億ドル)	1人当たり GDP(ドル)	輸出+輸入 (10億ドル)
ASEAN	10	597	2,135	3,571	2,493
EU	27	495	17,552	35,440	11,813
NAFTA	3	461	17,985	39,025	5,380
MERCOSUR	5	277	3,309	11,964	847

出所：外務省資料、統計値は世銀WDIによる

表7 ADBによるASEAN 2030年経済推計
 Toward a Borderless Economic Community
 Realizing a “Rich ASEAN 2030” by ADB

	人口		GDP			成長率		一人当	GDP	
	百万人		十億\$			20年平均%		\$		
	2010 (実績)	2030 (予想)	2010 (実績)	2030 (予想)	2030 (努力 目標)	2030 (予想)	2030 (努力 目標)	2010 (実績)	2030 (予想)	2030 (努力 目標)
ASEAN	600.2	713.5	1,871	5,476	6,625	5.4	6.4	3,117	7,675	9,435
ASEAN6	429.3	515.9	1,704	4,727	5,821	5.1	6.2	3,969	9,163	11,285
CLMV	170.8	197.6	167	749	804	7.5	7.9	976	3,792	4,067

アジア開銀によるASEAN地域経済発展目標(2030年)

-Seek to become resilient, inclusive, competitive, and harmonious ASEAN

- 強靱性
- 包摂性
- 競争力
- 調和・安定
- Seamless Connectivity

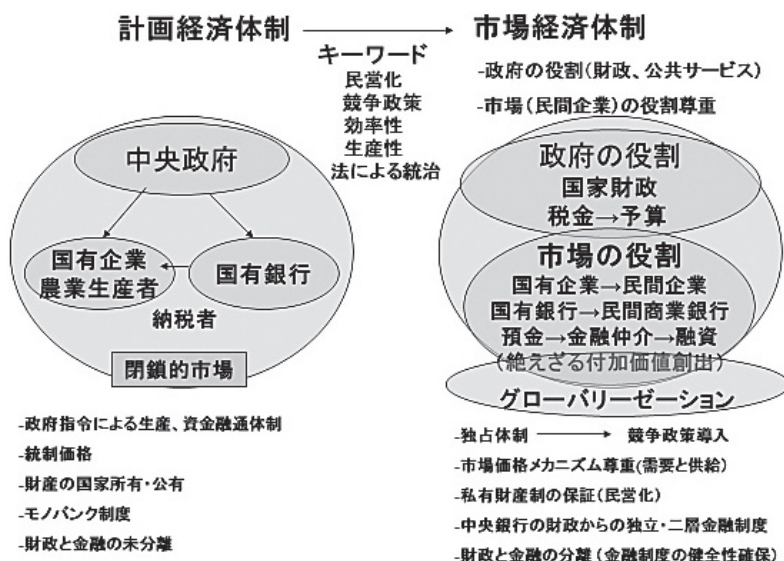
拡大する。一人当たりのGDPは、こうした経済成長達成によりASEAN平均では、約8,000ドル、CLMV4カ国平均も約4,000ドル規模に達し、今日の生産、輸出拠点としての魅力だけではなく、自動車や家具・家電製品など耐久消費財の消費マーケットとしての魅力も高まることが期待できる。もちろん20年間の長期スパンの中では、賃金上昇、設備投資効率の逡減も想定され、またどれだけ域内における技術移転が進展し、イノベーション能力が高まるかなど期待成長力を制約する要因もでてこよう。これが、所謂、これからASEAN諸国が直面するであろう「中所得の罅」の問題である。CLMV4カ国にとっては、高所得国化を果たす前に、低位中所得国から高位中所得国に転換するためにも、大きな壁が立ちはだかる¹⁰⁾。この大きな課題克服の鍵は、自由で開放された域内市場の魅力を維持し、内外民間企業がビジネスを展開しやすい環境を整備、維持していくことが前提となる。さらに、自国民間企業の資本力、競争力を高め、積極的な技術移転と生産性向上を図り、競争力を高めることが重要と思われる。

表7下段で示されている、ADBによるASEANの2030年を見据えた地域開発コンセプトに、強靱性、包摂性、競争力、調和と安定、および切れ目のない接続性が掲げられているが、この間に直面するであろう「中所得の罅」克服のため考慮すべき要素を示すものでもある。要は、ASEAN全体として統合深化を図り、物理的なインフラ整備だけでなく、統一化された制度の構築、そして何よりも、人材能力の強化を図ることが重要である。それが様々な外的リスクに対する耐性や、回復力（強靱性）強化につながる。

3. メコン川流域国の市場経済移行

(1) 市場経済移行問題

図1 市場経済への体制移行 (CLMV)



(出所：筆者作成)

上記図1は、筆者が2000年代の初期にベトナムならびにラオスの市場経済化支援のための調査に参加した際、現地での政府や国有企業を訪問し、観察した結果を描いたものである。またこれは、1980年代後半に旧ソ連邦が崩壊し、市場経済化移行を余儀なくされた時期に、世銀のエコノミストなどが提言していた、政府の失敗を起因とする構造調整の枠組みからもヒントを得たものである。図1の左側の構図は、旧来の計画経済体制を示すもので、強力な権限をもった中央政府が司令塔の役割を担い、一国の経済、すなわち工業、農業生産計画を立て、それに基づき生産者に必要な原材料の調達を指示し、またそれに必要な資金を国有銀行が工面するといった計画経済体制（政府が指令塔となることから指令経済とも呼ばれていた）を示すものである。ここでは、多くの財の価格が統制されており、財産権は国家の所有かあるいは公有と規定されており、財産権の市場での処分も大きな制約を受けていた。

金融制度については、国家財政と銀行による資金の流れが未分離で、相互に資金の融通がなされている不透明で不健全な状態であった。また近代的な金融制度に見られる、銀行システムの健全性を監督、モニタリングしつつ、金融政策を担う中央銀行と、預金を集め融資を行うといった一国の金融仲介機能を担う商業銀行業務が一体となっているモノバンク制度をとって

たことも計画経済体制の特徴の一つである。ここでは、自由な市場メカニズムはほとんど機能しておらず、司令塔である中央政府、生産主体である国有企業、そして資金の出し手としての国有銀行の3者が、三位一体となって一国の経済を回していたといっても過言でない。当然の事ながら、各産業における国有部門の独占体質が守られており、企業間の競争による生産体制の合理化、生産性向上へのインセンティブが働くことはなかった。こうした体質が、当時新しい世界の潮流となっていた、国際貿易、投資の自由化による、閉ざされていた国内市場を開放し国際市場との統合を図るといった動きのなかで、競争力を失い、国家経済の破綻につながっていったのは自明のことである。それまで計画経済体制をとっていた、旧ソ連邦、それを中心にコメコン体制¹¹⁾で経済が繋がっていた中東欧諸国、ならびにアジアではベトナムが、旧ソ連邦の経済崩壊をきっかけに、市場経済への移行を進めることとなった。

図1の右側の構図が、基本的な市場経済体制を示すものである。ここでは、司令塔であった政府による本来自由であるべき市場機能への介入をできるだけ排除し、国有企業は民営化¹²⁾を進め、金融部門も国家財政から独立させ、また旧来のモノバンクシステムも、中央銀行の機能（一国の銀行制度の信用を守るための業務監督と金融政策を担う）と商業銀行の機能（預金を集め、与信を行う金融仲介機能）に分離することを目指した（二層金融システムと呼ばれている）。所謂、国家の役割と市場の役割を切り離し、民間セクターが担う市場メカニズムを機能させ、さらに国内市場を地球規模で広がる国際市場との統合を狙ったものである。ここでは、旧来の国有企業による独占体質が排除され、競争政策導入による民間セクターによる生産性の向上、国際競争力の強化がもたらされ、それが旧計画経済体制をとっていた国々の経済を立て直し、持続可能な経済成長へ導くものと考えられていた。

CLMV 諸国は、それぞれ市場経済移行を進めてから四半世紀が経過し、確かに外国資本の導入政策では功を奏し、高い成長を達成しているが、市場経済移行の完成度からすると、国によって差があるものの、国内市場においてはカンボジアを除き、依然国有部門が市場の中心に座る体質が温存され、また国家の統治体制の問題から、ベトナム、ラオスでは民間や個人の財産権が制限され、自由な経済活動の足枷になっている。完全な市場経済化の達成には、イデオロギーやそれに縛られる国家の統治体制の改革や法整備による私有財産制の保護など、乗り越えなければならない大きなハードルが立ちはだかっているように思える。

(2) CLMV 諸国における市場経済移行の実態

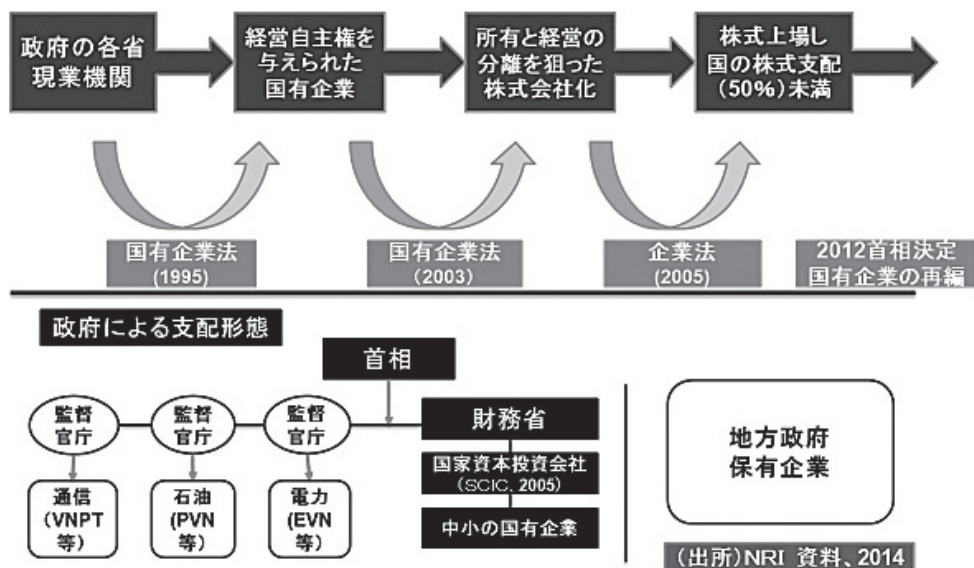
市場経済移行度を観察する上で参考になる指標として、資本市場の発展度合い、それと密接に関連する国有企業の民営化の進展度がある。市場経済への移行がスタートした1990年代以降、IMF/世銀が市場経済化支援の一環で、体制移行国に対し旧来の国有部門民営化のための技術支援などを積極的に行ってきた。また、株式や国債などの証券を発行、流通させる証券市

場開設のための可能性調査などが日本の JICA や財務省主導により行われ、筆者もその一部調査に参加した経験を持つ。当時はまだ経済体制が国家主導の計画経済体制の残渣が色濃く残っており、民営化された有力企業は見られず、主要産業は国有企業による独占体制が維持されていた。また、国家予算の一部（特に公共事業などの投資部分）を担うための国債の発行は、ミャンマー、ベトナム、およびラオスで観察されたが、引き受け先は中央銀行から独立したばかりの国有商業銀行（State Owned Commercial Banks: SOCBs と呼ばれる）であった。それも政府による新発債や借り換え債の発行時に、強制的に引き受けさせる（私募債発行）だけであり、二次の流通市場の存在はほとんど確認できなかった。金融市場は、既述した計画経済体制そのままの体質であり、財政と金融の分離も不透明なものであった。

民営化については、中小企業の株式会社化が優先され、政府の各省庁傘下の有力国有企業は独占体質が墨守されたまま進展しなかった。下図2は、ベトナム国有企業の民営化プロセスを示したものである。1995年以降、数次にわたる企業法の法改正により、国有企業の民営化推進策がとられたことが見てとれる。すなわち、監督官庁（Line Ministry と呼ばれている）が実質的経営権を握っていたものが、経営自主権（Autonomy）の委譲、企業の所有と分離を狙った株式会社化（これは民営化に進むステップとして Equitization と呼ばれていた）が図られ、最終民営化ゴールは株式上場による民間投資家による株式保有と経営への参画である。

この一連の民営化プロセスの最後のステップである、株式上場は、2000年代に入っても中々進展していないのが実態である。図2下段で示されるように、通信、電力、などを監督する公

図2 ベトナム国有企業の民営化プロセス



共事業系の省庁や、石油や航空、造船などの重要産業を傘下に治める省庁にとっては、国有企業の民営化は、配当やロイヤリティーなどの資金的源泉や有力役人の天下り先を失うなど様々な利権が剥奪されることを意味する。こうした体質は、地方政府保有の企業においても同様に見られるものである。当時、民営化促進をアドバイスしてきた世銀／IMF は、旧来の独占国有企業体質がもたらす問題を以下の三つの英熟語をもって批判した。

- ① Soft Budget Constraint（ソフト・バジェット制約）
- ② Moral Hazard（倫理の欠如、あるいは経営規律の崩壊）
- ③ Rent Seeking（規制を楯にした超過利得の追求）

この内、①は国有企業の収支が悪化し、資金ショートが発生しても、経営改善努力することなく親会社である監督官庁が、国家予算をもって埋め合わせをしてしまう体質のことを指す。恒常的に赤字体質になっても、政府は失業問題への懸念と利権の維持を優先し、リストラや破産を回避し経営を支え続けてしまい、やがて所謂ゾンビ企業が生まれ、結果として国家財政の負担を重くしてしまう（反対語のハード・バジェット制約は、健全財政に向かうための財政規律のことを指す）。また②、および③は、そうした政府にもたれかかった体質から生じる経営者側の問題であり、独占体質が守られ不効率な経営が続けられることによって国民経済に悪い影響がもたらされることになる。CLMV4 カ国の中では、有力産業分野において独占体質が温存されているベトナムやラオス、また依然、国軍支配の経営体質の残るミャンマーの幾つかの産業分野において、こうした国有企業問題が残っている。国有である限り、事業経営より生み出された利益の大部分は、配当、ロイヤリティー、および正規の収益税などを名目に、監督官庁に収奪されることも多く、企業内の資本蓄積が中々図れない。従って内部資本蓄積を基盤とする経営の健全性が強化されず、民営化のための株式上場の機会も得られないことになる。やがて国際競争力も失うことになる。

さて、民営化の最終ゴールの一つは、株式上場である。政府による経営支配から脱し、個人や機関投資家が株式を保有し、そうした株主の監視と経営参画によって、透明で規律ある経営環境が整うことになる。CLMV4 カ国は、揃って2000年代に入り、株式、債券の公開取引が行われる証券取引所を開設している。以下の表8は、国別の証券取引所を比較したものである。上場企業数や株式時価総額に見られる資本市場の発展度と民営化度においては、ベトナムが他の3カ国を圧倒していることがわかる。ベトナムにおける二つの市場は、HCMC が各産業を代表するようなかつての国有大企業が民営化を果たしたものが多く、ハノイは、中小企業を対象とする資本市場という特徴がある。

表8を見る限りにおいて、ベトナムを除く3カ国はまだ、民営化の進展どころか上場するのに適格な民間企業の存在すら限定的であると言わざるを得ない。また、上場を果たしたとしても、政府財政にとって重要な企業は、50%以上の株式を政府が依然保有し、経営をコントロー

表 8 国別証券取引所概要

国別	名称	開設	上場企業数	代表的上場企業
ベトナム	HCMC 証券取引所	2000	351	ベトロベトナムガス、ビナミルク、FPT BIDV 銀、ビンググループ(不動産)
ベトナム	ハノイ証券取引所	2005	385	アジア商業銀行、ビナコネックス(建設)
カンボジア	プノンペン証券取引所	2011	5	水道公社、台湾系縫製会社
ラオス	ビエンチャン証券取引所	2011	6	BCEL(商業銀行)、EDL(電力)
ミャンマー	ヤンゴン証券取引所	2015	5	Thilawa 開発(SEZ ディベロパー)

(出所：各証券取引所ウェブサイトおよび日経新聞朝刊 2018 年 2 月 21 日より筆者作成)

ルしようとしているのが実態である。

(3) 国有商業銀行の市場占有と金融深化

一国の金融制度は、国内に蓄積した貯蓄を健全なビジネス活動につなげるブリッジ役を担い、また新たな信用を創造する源泉でもある。既述した資本市場の発展と共に、預金者と企業の投資活動をつなぐ間接金融部門としての銀行制度の発展や近代化も、持続可能な経済成長に欠かせない要素である。

表 9 国有商業銀行(State Owned Commercial Banks: SOCB s)の市場占有動向

国別	総資産シェア	融資残高シェア	SOCB s
ベトナム	45.3%	N/A	農業発展銀行、CTG(Vietinbank)、VCB(Vietcombank)、 BIDV、MHB(Housing Bank of Mekong Delta)の 5 行
カンボジア (2016.12)	1.8	2.1	(特殊銀行)Rural Development Bank など 15 行
ラオス (2017. Q2)	42.2	49.16	BCEL, Lao Development Bank, Agriculture Promotion Bank, Nayoby Bank の 4 行
ミャンマー (2015 年)	52.3	N/A	Myanmar Foreign Trade Bank, Myanmar Investment and Commercial Bank, Myanmar Economic Bank, Myanmar Agriculture and Development Bank の 4 行(民間 は 23 行)

(出所：各国中央銀行ウェブサイト、2017 年第二四半期末データなどより作成)

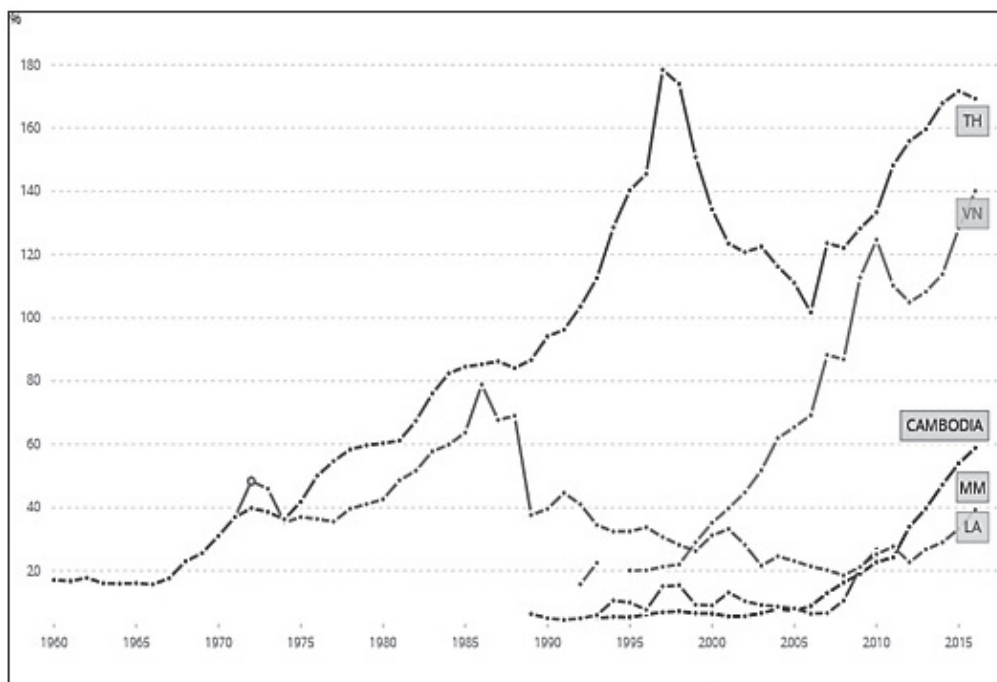
表 9 は、CLMV4 カ国における、銀行制度における国有商業銀行の市場占有度を示したものである。カンボジアは、普通商業銀行部門は民間銀行で占められており、公的な銀行は、特別法による中小企業金融やマイクロファイナンスなどを担う専門の特殊銀行 (Specialized Banks) に限定されている。この表で示されているように、カンボジア以外は、依然として国有商業銀行が国内金融ビジネスにおいて市場を支配している実態が理解できる。国有であるこ

とによる信用力を背景とする国内貯蓄の吸収や、地方支店網を通じて政府予算の送金、決済にも都合が良いことが市場支配の背景として考えられる。しかし、国有商業銀行は、計画経済時代の慣習を引きずり、今日でも市民から集めた預金を、政府保証を後ろ盾にしながら国有企業に甘い審査で融通するといった傾向を有し、健全な民間ビジネスに資金が回らないといった問題¹³⁾も抱えている。国有企業は倒産しないとの神話があるが、前に経営上の問題点として指摘した、モラル・ハザードに陥り、赤字体質が温存されたまま競争力を失わない倒産リスクが高まること（融資の不良債権化）により経営破綻すると想定しておくのが健全な銀行経営の在り方ではないだろうか。

こうした中、ベトナムの国有商業銀行の内、大手3行（CTG, BIDV, および VCB）¹⁴⁾は、上場を果たし民営化のプロセスに乗っている点が注目される。しかも、CTGは三菱UFJ銀行との資本提携（19.7%株式保有）、VCBは、みずほ銀行との資本提携（15.0%株式保有）を行い合弁銀行となり、銀行経営やサービスの近代化を図り、甘えの構造にある国有商業銀行からの脱皮を図ろうという意欲が感じられる。また、カンボジアにおける民間トップの商業銀行であるACLEDA銀行には、三井住友銀行が資本参加し、さらに、本邦の3メガバンクは、こぞってミャンマーでの銀行業務ライセンスを得て、支店を開設するなど、本邦メガバンクのCLMV諸国銀行ビジネスへの関心度の強さも注目される。CLMV諸国にとっては、こうした本邦メガバンクを含む外銀の国内市場参加は、短期的には競争激化の市場環境を作るが、一方、長期的にみれば規律ある銀行経営や近代的な金融サービスのノウハウを獲得できるチャンスと捉えるべきと考える。金融機能は、自国の経済活動、貿易、ならびに設備投資などの経済活動に血液を送るような重要な役割を果たす。自国産業の発展は、やはり自国資本の銀行が役割を担うべきである。本邦メガバンクのCLMV諸国への進出は、今後の地域の成長、発展を見越し、また、預金収集能力で圧倒的な力を持つ各国トップのリーテールバンクとの提携を実現するなど、戦略的である。一方、ベトナムのVCBなどは、みずほ銀行と資本提携する中、役員も受け入れており、近代的商業銀行の経営やサービスを学ぼうとする強い意欲が感じられ、近い将来、政府から完全に自立した民間商業銀行としての発展が望まれる。

市場経済における銀行機能は、計画経済時代のそれとは根本的に異なる。リスクマネジメントや近代的金融サービスのノウハウ獲得は簡単ではなく、外国資本との合弁や業務提携はそれらを学習する有力な選択肢である。外国資本側は、株式を50%以上保有することにより経営を支配し、税引き後利益の大半を本社に移転するなど、高い投資リターンを期待することになるが、資本を受け入れる側の内国資本の企業は、外資に経営権を譲渡せず、できるだけ利益の内部留保を進め、自社の資本基盤を強化し、国際競争力の向上を目指す。両者間で提携の動機は異なるが、双方のメリットを確認しながらの戦略的アライアンスが既にCLMV諸国の金融市場で進展しているように思われる。

表9 民間セクター向け銀行融資/GDP(タイ+CLMV)



出所：世銀WDI2017

表9は、タイおよびCLMV諸国の民間セクター向け銀行融資残高の対GDP比の推移を国別に比較したもので、各国の金融深化度を表している。経済成長に伴い、経済活動に必要な運転資金ならびに設備資金など様々な資金需要が拡大するが、銀行の金融仲介機能を通じて健全に融資が実行されれば、それが更なる経済成長をもたらすことになる。この図のようにタイにおいて、銀行融資残高対GDP比率がアジア金融危機やリーマンショックにより大きな変動を見せているが、1980年代以降急激に伸び、GDP比100を超える水準に高まっている¹⁵⁾。これは、商業銀行の融資活動の拡大が、一国の経済成長と深く関わっていることを示唆している。タイを追いかけるように、ベトナムの与信活動が2000年度以降、急拡大し、タイと同等の金融深化度を示していることも注目される。背景としては、2000年代以降、外銀や合弁、合資の銀行がライセンスを取得し、銀行競争の中で金融サービスの近代化や信用力を増してきたことが挙げられる。この中で、国民に馴染みのある国有商業銀行が株式上場を果たし、資本力を強化し業務を拡大してきている。ベトナムに次ぎ、金融深化度を高めているのは、カンボジアであるが、民主化がもたらされた1990年代に、NGOによるマイクロファイナンス創業を起源とし、世銀グループのIFCなどが支援を行ったACLEDA銀行（全国の支店網を活用した地方・農村開発に特徴）、および中華系資本のカナディア銀行（都市部の不動産、サービス業

向け融資に特徴）の2大商業銀行が、金融市場の発展を牽引している。ミャンマーおよびラオスは、依然、国有商業銀行が支配する銀行市場であり、金融仲介機能がまだ脆弱で、ベトナム、カンボジアに後れをとっている。ラオス経済は、鉱山開発や水力発電など資源関連の外国直接投資受入れで高い経済成長を達成しているが、こうした大規模投資や送金活動に国内の商業銀行が余り関与できていないのではないか。おそらく、投資事業会社と既存取引のある外銀の本支店勘定の中で、資本の送金、機械購入の決済、貿易金融などが行われているものと推測される。国内商業銀行勘定を通じては、従業員給与の振り込みや、ローカルな部品やサービスのサプライヤーなどが限定的に利用するに留まっているものと推測される。国有商業銀行は、既存の有力取引先である、国有の電力会社や通信会社など国有部門に昔ながらのファイナンスを行っているに過ぎないのではないだろうか。これからは国内の都市部中小企業部門や、地方の民間ビジネス振興など多様な資金ニーズに応えられるような民間商業銀行を目指してほしい。

発展途上国の民間部門への銀行融資拡大を、手放して喜んではいけない。なぜなら高度経済成長が、建築や不動産需要を喚起し、そうした特定分野からの旺盛な資金需要を背景とする場合があるからである。実体経済の実需を超えた銀行融資は、投機的な傾向に陥り易く、経済成長力が鈍化した途端にバブルが崩壊し、巨額の不良債権が顕在化するリスクを孕むのである。一国の銀行制度の役割は、信用力を背景に国民の大切な小口貯蓄を預かり、それを健全に国内外の生産的プロジェクトに仲介することである。融資の規模の拡大も重要なことであるが、金融機能と一国の経済の持続的発展のためには、融資の“質”も問われなければならない。

4. 残された課題

(1) 経済発展論からの考察

CLMV4カ国、1980年代まで、旧ソ連邦の影響下で政府が市場をコントロールする社会主義、計画経済体制をとってきたが、旧ソ連の崩壊の後、こぞって市場経済への移行を進め、1990年代以降、それぞれの資源賦存度の違いを前提にしながら、また比較優位を活かしながら外資依存型の工業化、それによる高度経済成長を達成してきている。一国の貧困度や豊かさを示す基本的な指標である一人当たりの国民所得は、世銀の定義による低位中等所得国である1,006ドルを超え、低所得国から脱してきている（表5、CLMV平均では約1,700ドル）。

ASEAN 経済発展問題に詳しいトラン・ヴァン・トウは、ASEAN 経済の発展に関し、“所得の区分だけでなく、経済発展段階論からみて、労働や資本の要素賦存状態の違い、また要素投入型成長（ソロー・スワン型モデル）の余地に注目しなければならない。更に、将来の成長鈍化、所謂「中等所得の罨」問題克服には、技術進歩、イノベーションの役割が重要になり、投入型成長から全要素生産性による成長への転換が必要になる”と指摘している¹⁶⁾。これに沿っ

て現在の CLMV の経済発展段階を評価すると、自国に賦存する資源と外国直接投資の流入（いずれも外国資本のオーナーシップに依存している実態がある）、すなわち要素投入型発展の段階にあることがわかる。それを支えるものとして、AEC 発足に見られるような ASEAN による自由貿易政策の深化、更に既述した GMS による交通インフラ網の整備による国境を越える連結性（コネクティビティー）強化のための環境整備があったことを忘れてはいけない。

市場経済移行を進めて四半世紀が既に経過するが、CLMV 諸国は先発 ASEAN 諸国を追いかけるように、域内のビジネス環境を整備し、外資依存型の高度成長を維持してきている。低所得国から脱し、低位中所得国入りを果たした今、次なるハードルは、高位中所得国、更に高所得国への道程を描けるかどうかである。これまでの外国直接投資依存による資本投入型発展段階から、技術移転を図り自国企業、自国人材による内発的かつイノベーティブな発展段階に転換できるかどうかである。いずれも民間セクターが主役となり活躍できる自由な市場経済基盤が整備されるかどうかが問われることになる。

(2) 構造的発展制約としての私有財産制

内発的、且つイノベーティブな経済発展の担い手は、もはや国有部門ではなく、国内民間部門ではないだろうか。起業家精神溢れる人材による自由な発想によるビジネス活動が尊重され、これまでの独占的市場体質から脱し、開かれた自由な競争市場への移行が求められる。その際、民間経済活動における大きな制約要因は、私有財産制への移行問題である。

表 10 体制移行国家の構造的発展制約

制度・体制	所有制度	資源配分制度	政治体制
資本主義体制	×私有財産制 (土地利用権)	×市場経済体制 (強い政府介入)	民主主義体制
	↑	↑	↓
社会主義体制	公有(国有)制度	計画経済体制	権威主義体制
			↓
			国家社会主義体制

参考: 中兼「体制移行の政治経済学」

表 10 は、体制移行国の政治、経済体制移行問題を図示したものである。CLMV 諸国の内ベトナムとラオスは、政治体制は社会主義一党体制を維持しながら、経済システムは市場経済体制への移行を図りつつある。しかし、ここでは、個人や企業による財産権の保有が制限されることになる。ミャンマーは、政治的には 2011 年の軍政から民政への転換を図りながら、経済体制は国軍の影響力を残しつつ市場経済体制をすすめている。また、カンボジアは、1993 年の国連監視下での総選挙により民政化を図り、外国資本に幅広く国内市場を開放するなど、自

由な市場経済体制整備を行ってきた。しかし、最近では与党が政権維持を図ろうとするあまり、対立政党や市民グループによる自由な政治活動を抑圧するような強硬な姿勢も見え隠れし、権威主義的な政治体制に逆戻りしているように思える。このように一国の政治体制の違いと変化は、市場における経済活動に様々な影響を与えることになる。特に、資本主義経済の基盤の一つである土地所有権など財産権の保有（オーナーシップ）問題に影響していることがわかる。土地、建物などの有形資産だけでなく知的財産権などの無形資産の所有は、企業の経済活動の拠り所ともいえる。市場を通じての自由な資産の獲得や処分が保証されないことは、企業活動にとって大きな制約となっているのではないか。発展途上国においては政権交代により、民間所有の土地・財産が国有化されることも起こりうる。これは、投資家にとっては大きなリスクファクターであり、こうしたリスクが払拭できないような国はそもそも投資対象とはならない。

中国、ベトナムならびにラオスは、市場経済の形態から「社会主義市場経済国家」、あるいは「国家資本主義」と呼ばれているが、国家の強い分配面での市場介入が行われている限り、政府と自由な市場を求める資本家との間で常に矛盾をはらんだ関係が続くように思える。CLMV 諸国の市場経済移行が進展して四半世紀が経とうとしているが、個人や法人の財産権が保証されない限り、真の市場経済化は完結しないのではないか。

5. おわりに

1967年のASEAN創設から50年、マレーシア、タイ、インドネシアなど先発ASEAN諸国は、2030年度を目標に高位中所得国から高所得国入りを窺う水準にまで経済発展を遂げた。1990年代にASEAN加盟を果たしたCLMV4カ国は、AFTAからAECへの地域経済統合深化の恩恵もあり、外資依存型発展により最貧国を脱し、今後は高位中所得国を目指すこととなった。ASEAN10カ国プラス日中韓の自由経済圏の形成は、今日までのグローバリゼーションや地域統合の歴史過程を研究対象としているボールドウィンのいう第二のアンバンドリング¹⁷⁾が、広域アジア圏で広がっていることを示し、実際、自動車、エレクトロニクス、ならびに繊維産業分野において国境を越えたサプライチェーンが構築されている。当該地域は、今後更に、交通、電力、通信インフラが整備され、世界を代表する製造拠点になっていくものと思われる。しかし、潤沢で低賃金な労働力と旺盛な外国資本による設備投資に依存する要素投入型経済発展はやがて限界に至り、内発的な高度の付加価値や高い生産性を生み出す技術革新力を基盤とする新たな成長形態が求められることになる。ASEAN先発国、そして後発のCLMV諸国が「中所得の罠」を克服することができるのかどうか。それには、新しい国造りを担う若い人材の育成、ならびに市場経済のダイナミズムを規定する私有財産制などの制度改革（それは「市場経済化の罠」からの離脱と例えられるかもしれない）が必要となる。2030年のASEANそして、

CLMV のメコン川流域国はどのような姿になるのか。これからの国家統治の在り方、そして好ましい市場の形態が何なのかが問われることになる。

引用・参考文献

(和文)

- 秋山 文子 (2015)、「ミャンマー銀行セクターの動向」(公益財団法人) 国際通貨研究所
新田 堯之 (2012)、「金融資本市場「ベトナムの証券市場の概況と課題」大和総研
小山 昌久・日本政策投資銀行メコン研究会共著 (2005)、「メコン流域国の経済発展戦略」日本評論社
白石 隆 (2016)、「海洋アジア vs. 大陸アジアー日本の国家戦略を考えるー」ミネルバ書房
末廣 昭 (2000)、「キャッチアップ型工業化論ーアジア経済の軌跡と展望ー」名古屋大学出版会
末廣 昭 (2014)、「新興アジア経済論ーキャッチアップを超えて」岩波書店
トラン・ヴァン・トウ編 (2016)、「ASEAN 経済新時代と日本」文眞堂
トラン・ヴァン・トウ (2017)、「ASEAN が中所得国の罫を克服するか：持続的発展の条件と機会」世界経済評論 2017 Vol.61 (一般財団法人) 国際貿易投資研究所
中兼 和津次 (2010)、「体制移行の政治経済学」名古屋大学出版会
(株) みずほフィナンシャルグループ (2017)、「有価証券報告書」
(株) 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ (2017)、「有価証券報告書」
(株) 三井住友フィナンシャルグループ (2017)、「有価証券報告書」

(英文)

- ASEAN Japan Centre (2017), "Dialog with Lao MPI Minister -Regional Supply Chains and Logistics: Expanding Investment Opportunity from Neighbor Countries"
Baldwin, Richard (2016), "The Great Convergence, Information Technology and the New Globalization" Harvard University Press
Bank of the Lao PDR (2017), "Quarterly Report Q2/2017" Bank of the Lao PDR
Bao Tran Tran (2015), "Vietnam Banking Industry Report" Duxton Asset Management
Central Bank of Myanmar (2016), "Annual Report 2014-2015"
National Bank of Cambodia (2017), "Annual Report 2017"
State Bank of Vietnam (2017), "Key Statistical Ratios" SBV
International Monetary Fund (2017), "IMF Country Report No. 17/30 Myanmar", IMF
_____ (2017), "Staff Report for the 2017 Article IV consultation, Cambodia" IMF
_____ (2017), "IMF Country Report No. 17/190 Vietnam," IMF
_____ (2017), "IMF Country Report No. 17/53 Lao PDR," IMF
World Bank (2017), "World Development Indicators (WDI)", World Bank

(ウェブサイト)

<https://www.cbm.gov.mm/content/state-owned-banks> (閲覧日：2017/12/26)

注

1) CLMV 諸国：大陸部 ASEAN 諸国で、1990 年代に遅れて ASEAN に加盟した Cambodia, Lao PDR,

ASEAN 経済協同体とメコン川流域国の市場経済移行（小山）

Myanmar および Vietnam の頭文字をとった通称で、後発 ASEAN 諸国とも呼ぶ。

- 2) GMS：アジア開発銀行主導で提案された、旧インドシナ地域を含む CLMV ならびにタイ、中国の6カ国にまたがる所謂メコン川流域地域の広域開発計画。当該地域を東西、南北で繋ぐ経済回廊構想が代表的プロジェクトである。
- 3) 白石 隆 (2016)、「海洋アジア vs. 大陸アジア 2016」P.113-124 南シナ海領有権問題も含めて中国による当該地域への経済協力の地政学的意図について詳述。
- 4) 末廣昭 (2000)、「キャッチアップ型工業化論」：後発国の工業化戦略に共通にみられる、外国資本と結びつけた工業化政策や制度の特徴が詳述。
- 5) 伊藤忠商事は、ベトナム最大の国有縫製企業、ビナテックスに資本参加する。ベトナムは TPP 交渉に参加しており、締結すれば繊維製品を無関税で輸出できる。ビナテックスは、ベトナム国内に約 200 工場をもつ最大手で、伊藤忠はこのうち約 30 ヶ所に縫製を委託。近く株式の 5% 程度を 10 億円強で取得する（日経新聞 2014 年 10 月 14 日）。
- 6) 韓国サムスン電子は、ベトナム北部タイグエン省でスマートフォンを生産する新工場を稼働した。当初は従業員 5000 人、月産 200 万台を生産（日経新聞 2014 年 3 月 14 日）。
- 7) EU（欧州連合）：大戦後 1952 年に設立された欧州石炭鉄鋼共同体を嚆矢とし、1993 年度マーストリヒト条約発効により誕生。現在英国が脱退することになったが、加盟国数は 28 カ国にのぼり、地域経済統合の最も進んだモデルとされている。
- 8) NAFTA（北米自由貿易協定）：1994 年発効の北米自由貿易協定。加盟国は、米国、カナダ、およびメキシコの 3 カ国。
- 9) MERCOSUR（南米南部共同市場）：1995 年に発足した関税同盟で、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、およびベネズエラの 6 カ国が加盟。
- 10) 世銀は、加盟 189 カ国について、一人当たり GNI Atlas Method（国民所得）に基づいて、低所得国（\$ 1,005 以下）、低位中所得国（\$1,006 - 3,995）、高位中所得国（\$3,956-12,235）、および高所得国（\$ 12,236 以上）を定め、融資条件の参考としている（2017 年 7 月 1 日時点の分類による）。この分類は、毎年 7 月 1 日時点で見直される（<http://worldbank.org>、閲覧日：2018.2.17）。
- 11) コメコン体制：1949 年冷戦下において、旧ソ連および東欧諸国により発足した資源・エネルギーなどの相互供給協力を目的とする国際経済協力機構。ベトナムは 1978 年に加盟した。
- 12) 国有企業の民営化：国家による市場独占が守られていた国有企業を、株式会社化のプロセスを経て、民間投資家に経営支配権を委譲し、経営の透明化や規律を図ろうとするもの。1990 年代に世銀、IMF の構造調整融資の条件とされてきたワシントン・コンセンサスの重要な要素でもあった。
- 13) クラウディングアウト：政府部門の資金需要が増加し、民間の資金需要が締め出される事。
- 14) ベトナム国有商業銀行 5 行の内、3 行が株式上場を果たしているが、依然中央銀行であるベトナム国立銀行が過半の株式を保有しており経営支配権を維持している。商業銀行における外国資本比率は、2014 年に最大 30% までとキャップがかけられている。
- 15) 因みに、間接金融部門の強い日本は当該比率 181、韓国は 143 である（WDI2017）。
- 16) トラン・ヴァン・トウ（2017.9）、「世界経済評論」P.39
- 17) 1990 年代以降の ICT 革命と共に顕在化した国境を越えるグローバル・バリュー・チェーン（新たな知識の南北間の移転）の形成のことを指す。Richard Baldwin（2016）、「The Great Convergence」

（小山 昌久，立命館大学国際関係学部教授）

ASEAN Economic Community (AEC) and Transition toward Market-Based Economy in Mekong River Basin Countries

ASEAN celebrated its 50th Anniversary in 2017. It has made progress in economic integration within its 10 member countries as well as the larger platform of ASEAN + Japan, China, and Korea since establishment. It seems that ASEAN's founding mission has changed from the former "Peace and Prosperity in the region" to "Connectivity and Centrality".

The four countries of CLMV (Cambodia, Lao PDR, Myanmar, and Vietnam) are known as "Less Developed ASEAN countries" and are located along the Mekong River. They have achieved high economic growth since joining ASEAN in the late 1990s by inviting foreign direct investments (FDI) and promoting exports under a liberalized market environment. Thus they became lower middle-income countries according to the World Bank's income category. The market-based economy seems to have progressed in CLMV, however, it is still dominated by the State sectors like SOEs and SOCBs except in Cambodia. And it may constrain further sustainable economic growth.

In order to escape the so-called "Middle Income Trap", State Capitalism or state dominated economy may constrain it, and it should be changed into a private sector driven economy by allowing more private property ownership in economic activities. This means overcoming the "Trap in Transition towards a Market-Based Economy".

(KOYAMA, Masahisa, Professor, College of International Relations, Ritsumeikan University)